

各都道府県介護保険担当課 御中

介護保険最新情報

vol. 13

平成11年10月5日

厚生省介護保険制度実施推進本部

* 管下市町村に速やかにFAX送信いただきますようよろしく
お願いいたします。

事 務 連 絡

平成11年10月5日

都道府県介護保険所管課 御中

厚生省老人保健福祉局

介護保険制度施行準備室

要介護認定の申請代行に係る詐取事案について

10月より全国において要介護認定の申請受付が開始されたところですが、今般、申請の代行を行うと称し、高齢者から現金を詐取する事案が発生したとの報告を所管する複数の県から受けました。

このような事案の発生を防止する観点から、申請代行の同意を得る際には、必ず当該担当者の身分を証する書類を提示することとし、代行に対する対価を領収した場合には、担当者名及び事業者の名称並びに住所等を記載した領収書を発行することを徹底するよう、指定居宅介護支援事業者、介護保険施設に対してご指導いただきますとともに、高齢者に対して、身分証明書を提示しない者等不審な者が申請の代行を行う旨持ちかけられた場合にも、これに応じないよう、種々の機会をとらえて周知いただきますようお願いいたします。